



リスクマネジメント&保険ニュースレター

国際保険マーケットにおけるマーケット変化（ハード化）

2019年5月17日 | シンガポール



【寄稿】

三木健一郎

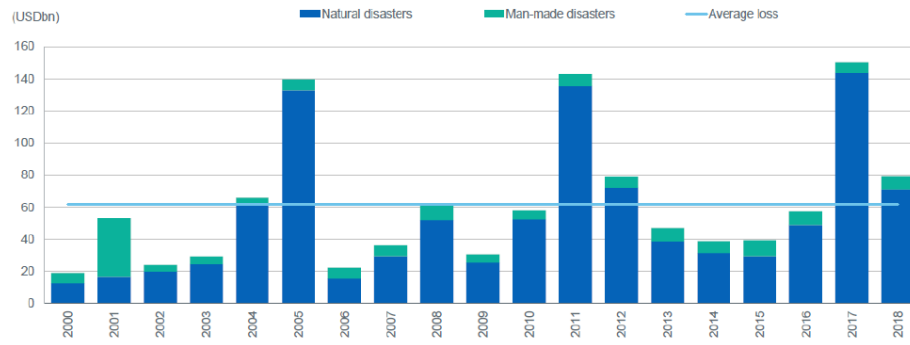
リージョナルディレクター、プラクティスリーダー

Japan Desk Asia

国際保険マーケットとして、ロンドン、米国に加えて、アジアでは香港からシンガポール（主に損保）で成熟しつつあり、現在、再保険会社を含めて、約 40 社のアジア地域リージョンベースでのプロパティ&カジュアルティ分野での引受可能な保険会社があります。更に、新たな保険マーケットとして、ロンドンマーケットにもアクセス可能な、マレーシアや中東を母体とする保険会社も引受を展開しています。シンガポールで展開するロイズアジアのプラットフォームでは、現在 21 の会社、シンディケートが引受を行っています。現在の保険マーケットでの財物利益保険のキャパシティは USD5B（約 6,000 億円）となっています。

一方、近年アジアおよび世界において発生した、幾つかの巨大自然災害にもかかわらず、火災利益保険の保険料率は引き続き低減しつづけてきたものの、本年年初から、一部の業種や個別企業における損害履歴によっては、保険料率の上昇や引受補償内容の削減が見られ、いわゆる保険マーケットのハード化の局面に入っていると認識しています。

ご参考まで、財物利益保険を例として、2000 年から 2018 年までの自然災害、人的災害別の年間の巨大損害の推移をご紹介します（出典；スイスリー社シグナ資料）。



Source: Fitch Ratings, Swiss Re Sigma

一方、保険マーケットにおける組織面での変化として、以下のとおり、これまで大型の保険会社間における M&A の動きが多く見られます；

1. AXA & XL & Catlin
2. Hartford & Navigators
3. AIG & Validus
4. AWAC & Fairfax
5. Sompo & Endurance

さらにアジアでは、各国保険規制も強化されつつある中、保険会社における事業費も増加傾向にあります。その折、アジアにおける状況は以下のとおりと理解します：

保険料率：限定的な変動

1. 巨大損害の潜在リスクが比較的少なく、損害実績のない企業；前年比△5%～+5%。ただしロンドン再保険マーケットはそれ以上の料率アップを要求するケースあり。
2. 巨大損害の潜在リスクが比較的大きい国で、損害実績のない企業；前年比 0～15%
3. 巨大損害の潜在リスクが比較的大きい国で、損害実績のある企業；前年比 15～25%（大規模損害があった場合はそれ以上）

キャパシティ：安定的

1. 保険マーケットにおいて提供できるキャパシティは安定して高いレベルを維持。
2. ロンドンマーケットでは、リストラクチャリングのプロセスが見られる。
3. 現状は調達可能なキャパシティのピーク期を迎えていると認識。

ストラクチャー（契約構成）：限定的な変動

1. 保険マーケットの更なる変動がある場合には、共同保険でない、レイヤープログラム方式による契約構成の方が、安定的な保険料率の提供が可能と認識。
2. より多くのキャパシティが必要となる契約では、保険会社間の競争の原理が限定的となる可能性あり。

補償内容：限定的な変動

1. 免責金額や限度額を見直す傾向あり。
2. 過去数年に渡って提供されてきた特約条項を削除するケースあり。
3. 構外利益保険の拡張担保について、より精査する傾向あり。
4. 国際保険マーケットは巨大自然災害による集積リスクを懸念。個別企業ごとの巨大損害に対するリスクコントロール状況を、保険引受時に慎重に検証。

今後の安定した契約のために、過去に利用されていない保険マーケットやキャパシティがあるかどうか重要であり、更なる保険料率低減を検証するために、現在の再保険ポートフォリオやキャパシティの再構築を検討することも肝要と考えます。特に、メジャーな国際保険マーケットは毎年見積もり取得を打診されてきており、また新保険マーケットではなかなかキャパシティ提供は困難な状況が見られます。

尚、直近の WTW における見解では、中国や台湾における現地保険マーケットでは、契約更新時の火災利益保険の保険料率が引き続き低減するケースが見られ、中国および台湾と、国際保険マーケットの間に異なるマーケットトレンドが発生していると理解しています。この動きは引き続きウォッチしていきます。

このような保険マーケット環境の変化において、企業各社における今後の対応方向として、以下の方法が重要と考えます。

1. **早期のブローカーエンゲージメント**：未開拓マーケットへの早期アクセスを検討。プレースメントのために詳細なレビュー要。
2. **リスク品質の高い情報**：企業における品質の高いリスク管理状況のマーケットへの十分な提供が重要。そのためのリスク評価、分析が重要。
3. **事故情報**：リスク軽減および防止のためのストーリー作りが重要に。
4. **プログラム設計**：マーケットアップデートに応じたストラクチャの再構築が肝要。

【執筆者プロフィール】

三木 健一郎（みき けんいちろう）

リージョナルディレクター、プラクティスリーダー

Japan Desk Asia

2014年2月より、ウィリス・タワーズワトソン社 シンガポールオフィスにて、ジャパンデスクアジアを設立し、アジアにおけるリージョンリーダーとして同組織を運営。現在、約400社に上るアジアにおける日本企業を組織としてサポート。

保険会社における引受部門、多国籍企業における保険マネージャー、国際保険ブローカーとして29年の経験、また10年以上に上る欧州、アジアにおける国際保険ブローカーとしての経験を持つ。損害保険に関する商品開発に多く携わり、グローバ

ル保険プログラム、付保規制、またBCPを始めとするリスクマネジメントコンサルタントとして経験。

【著書】

《企業のレジリエンシーと事業継続マネジメント サプライチェーン途絶！その時企業はどうしたか》SEMI日本地区BCM研究会として参加

【注】本情報は主題内容に関する一般的な情報を提供することを目的としており、法律上、会計上、及び税務上のアドバイスを目的としたものではありません。法律上、税務上、及び会計上の義務・条件に関する事項につきましては専門家にご相談下さい。

Copyright © 2019 Willis Towers Watson. All rights reserved.